

株式会社 畔柳組 行動計画

社員の「子育て」については企業にも責任があると考え、更には家庭と仕事が両立する事により、社員が初めてその能力を発揮できると考え、当社はその雇用環境を整えることにより次世代育成支援について真摯に取り組んでいる企業であると社会的にPRするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日から令和9年6月30日までの5年間

2. 内容

目標 1: 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

(対策)

- 令和4年7月～ 前年までの分析及び検討開始、社員への聞き取り調査
- 令和4年7月～ ノー残業デーの実施
社内会議及び掲示板(実施日告示)等による社員への周知徹底
- 令和5年以降毎年6月 前年までの分析及び検討、社員への聞き取り調査
社内会議及び掲示板等による社員への現状報告と周知徹底

目標 2: 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間日数12日以上を目標とする。

また子供の学校行事(入学式や授業参観・運動会等々)に、年次有給休暇を取得して参加しやすい環境作りをする。

(対策)

- 令和4年7月～ 前年度までの年次有給休暇取得分析・学校行事等状況調査
- 令和4年7月～ 社内会議等により春季休暇・夏季休暇・年末年始休暇等の長期取得促進を促す
- 令和5年以降毎年3月 促進後1年の状況の取りまとめを行い、目標の再設定をおこない
年休カレンダー作成に年次有給休暇の取得しやすいよう反映する

目標 3: 地元工業高校と連携し毎年職場体験による受入れや建設機械の貸出を行い、社会人としての責任や自覚・建設業についての理解・興味を深めさせ、地元企業として地域への貢献をしていく。

(対策)

- 平成18年以降より実施
- 令和4年以降毎年6月 職場体験生の受入れ計画策定
- 令和4年以降毎年7月 職場体験生の受入れ(来年度卒業予定者2名・3日間)
- 令和5年以降毎年5月 建設機械の地元高校への貸出

目標 4: 「あいち女性の活躍促進行動宣言」の趣旨を踏まえ、当社は下記のように宣言し、

- 女性の活躍の支援について、社員の理解と社内の意識向上に努めます
- 安心して、仕事と家庭の両立できる職場を目指します
- 女性の資格取得を促進していきます

今後はこれを女性の活躍促進のための方針とし取り組んでいく

(対策)

- 平成29年5月10日 「女性の活躍促進宣言」の事業所登録
- 令和4年7月～ 女性の活躍促進に向けて宣言内容則した意識向上・研修・資格取得等に取り組む
- 令和4年7月～ 管理職の女性の活躍促進に向けての意識向上の為の研修等参加